

校訓【 理想 友愛 協力 】

教育目標

自立と共生をめざし、人間力を磨き続ける生徒の育成

令和6年度 教育目標を具現化する方策

① 教育課程の編成

学習指導要領の趣旨を踏まえた教育課程を編成する。生涯にわたって学習することの楽しさや成功体験（達成感・喜び）を体感できる場を設け、意欲的な学習態度を育てる。

② 指導体制の確立と指導方法の改善

教職員が互いに連携し合い、協力しながら、効率的な指導体制の改善を図る。すべての教科・領域において主体的・対話的で深い学びの実現に取り組み、意欲的な学習態度の育成と理解の深化を図る。また、ICTの積極的な活用、TT指導等によるきめ細かな指導を通して、基礎・基本の徹底と個に応じた指導方法を工夫する。

③ 道徳教育の推進

特別の教科道徳の時間を中心にして、学級活動及び学校生活全体を通して、社会生活を営むための人間形成をめざし、対人関係において必要な徳性を育む。

④ 人権・同和教育の推進

人権・同和教育を教育計画に位置付け、教育活動全体を通して人権・同和教育を推進する。特に人権が尊重されている教育の場としての学校・学級の基礎を培う観点に立った自尊感情の育成と仲間づくりの充実を図る。

⑤ 特別支援教育の推進

障害のある生徒一人ひとりの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するため、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う。

⑥ 不登校対策の充実

生徒が登校したくなる魅力的な学校づくりなど未然防止の取組を進めるとともに、教室に入りづらい不登校傾向の生徒に対し、校内サポートルーム（KSR）での適切な支援や働きかけを通して、社会的自立や教室復帰を図る。

⑦ 健康・安全・体力増強

生涯にわたり健康で安全な生活を営むため、その基礎となる健康な心身を養う。生徒に運動の達成感を味わわせ、体力向上に努める。

⑧ コンプライアンス意識の維持・向上

生徒の未来を担う崇高な使命を課せられた教職員として、チーム学校の一員としての法令遵守の意識の維持・向上に努める。

⑨ 保護者との連繋

保護者に伝えることは速やかにする。日常的な課題のみならず、生徒の将来について話し合い、相談できる関係づくりに努める。率先して挨拶の励行に努める。

⑩ コミュニティ・スクールの推進

学校運営協議会を核として、外部支援による教育活動の推進を図る。

【めざす生徒像】 《心豊かでたくましい生徒》

- (1) 自らの生き方・進路を自ら考え、その実現をめざす生徒
- (2) 自分の思いを伝えることができ、互いに認め合い協力し合う生徒
- (3) 目標をもち、主体的に取り組もうとする生徒
- (4) 挨拶がよくでき、自らを律することのできる生徒

【めざす教師像】 《信頼される教育者》

- (1) 高い志をもち、生徒から尊敬され、保護者から信頼される魅力ある教師
- (2) 主体的に授業力・指導力の向上に努め、工夫してよくわかる授業を実践する教師
- (3) 生徒の活動を大切にし、生徒一人一人に寄り添い支援を惜しまない教師
- (4) 明るい挨拶ができ、協働して学校運営に携わる教師

【山中のスローガン】「めざせ!! 勇気あるチャレンジャーであるとともに、 勇気づけるサポーター!」

結果を怖れないで一歩勇気をもち、本気でチャレンジすることにより学力アップ、体力アップ、生活力アップにつなげる。また、その一歩の勇気を後押しする支持的風土づくりに貢献することで自己有用感を高めるとともに、相互理解力アップを図る。学校行事、学級活動、教科指導等、生徒にチャレンジとサポートを働きかけ、できた喜びと他者や集団生活の向上に貢献する充実感を、生徒と教職員間で共有することで、生涯学習を視野に入れた学びの好循環を図る。

特色ある教育活動等

- (1) 現職教育の充実（校内サポートルーム（KSR）研究指定校事業）
- (2) 道徳教育の推進
- (3) 人権・同和教育の推進
- (4) 特別支援教育の推進
- (5) 食育の推進
- (6) 小中連携の推進
- (7) ボランティア活動・あいさつ運動の推進
- (8) 家庭・地域との連携
- (9) 話し合い活動を中心にすえた特別活動
- (10) 歌唱活動の充実と直接体験